
事業報告

令和4年度

社会福祉法人 啓真会

新潟県新潟市西区大友 141 番地 1

| | |
|---------------------------|-------|
| 1. 令和4年度 社会福祉法人 啓真会本部事業報告 | 1 ページ |
| 2. 令和4年度 理事会及び評議員会等の開催状況 | 5 |
| 3. 働きやすい環境づくりについて | 8 |
| 4. 安全対策と虐待防止について | 8 |
| 5. 福利厚生について | 8 |
| 6. 情報の公開について | 8 |

本部事業報告書

| 日 付 | 事 業 名 | 備 考 |
|-------|-------------------------------------|---------|
| 4月 1日 | 令和4年度辞令交付式（昇任7名） | 啓真会 |
| 4月12日 | 経営改善委員会①（8名出席） | 啓真会 |
| 4月18日 | 職員健康診断（30名受診） | 啓真会 |
| 4月22日 | さくら総合会計決算監査 | 啓真会 |
| 4月23日 | 職員健康診断（48名受診） | 啓真会 |
| 4月24日 | 勤続十年表彰 （新潟あそか苑3名、大友中央保育園1名） | 啓真会 |
| 4月26日 | 監事監査「会計」（監事様3名出席） | 啓真会 |
| 4月27日 | 令和4年度、職員給与改定 | 啓真会 |
| 4月28日 | 法人本部事務局会議①（4名出席） | 啓真会 |
| 5月 6日 | 監事監査「事業報告」（監事様3名出席） | 啓真会 |
| 5月17日 | 令和4年度第1回理事会 | 啓真会 |
| 5月19日 | LPガスバルク入替 | 新潟あそか苑 |
| 5月25日 | 不在者投票（新潟県知事選挙：入所者13名参加） | 新潟あそか苑 |
| 5月27日 | 法人本部事務局会議②（5名出席） | 啓真会 |
| 6月 4日 | 大友中央保育園ブロック塀補修工事 | 大友中央保育園 |
| 6月15日 | 令和4年度定時評議員会 | 啓真会 |
| 6月22日 | 法人本部事務局会議③（5名出席） | 啓真会 |
| 6月30日 | 令和4年度夏季賞与支給 | 啓真会 |
| 7月 1日 | 不在者投票（参議院選挙区選出・比例代表選選出議員選挙：入所者9名参加） | 新潟あそか苑 |
| 7月 1日 | 大友中央保育園お泊り保育（3名） | 大友中央保育園 |

| 日付 | 事業名 | 備考 |
|----------------|--|--------|
| 7月12日 | 令和4年度第2回理事会 | 啓真会 |
| 7月20日 | 新潟翠光高校職場体験（5名） | 新潟あそか苑 |
| 7月20日 | 西消防署赤塚出張所立ち入り検査 | 新潟あそか苑 |
| 7月21日 | 新潟翠光高校職場体験（4名） | 新潟あそか苑 |
| 7月25日 | 令和4年度第1回臨時評議員会 | 啓真会 |
| 7月27日 | 法人本部事務局会議④（4名出席） | 啓真会 |
| 8月4日 | 新型コロナワクチン接種4回目 Aグループ （利用者30名、職員18名） | 新潟あそか苑 |
| 8月17日 | さくら総合会計巡回監査①（4/1～7/31） | 啓真会 |
| 8月18日 | 新型コロナワクチン接種 Bグループ （利用者22名、職員26名） | 新潟あそか苑 |
| 8月22日 | 小型乾燥機入替 | 新潟あそか苑 |
| 8月24日 | 法人本部事務局会議⑤（6名出席） | 啓真会 |
| 8月25日 | 新型コロナワクチン接種 Cグループ （利用者21名、職員21名） | 新潟あそか苑 |
| 9月9日 | 令和4年度第3回理事会 | 啓真会 |
| 9月13日 | 経営改善委員会②（5名出席） | 啓真会 |
| 9月18日 | 敬老会（百寿2名、米寿2名の入所者様へお祝い状） | 新潟あそか苑 |
| 9月28日 | 法人本部事務局会議⑥（7名出席） | 啓真会 |
| 9月28日 | 大友中央保育園別棟解体に伴う業者説明会 | 啓真会 |
| 10月4日 | 特殊浴槽入札（3社参加） | 新潟あそか苑 |
| 10月7日 | 火災訓練（内容：通報・消火・避難22名参加） | 新潟あそか苑 |
| 10月11日 ～31日 | 大友中央保育園別棟解体工事 （10月31日解体完了） | 啓真会 |

| 日付 | 事業名 | 備考 |
|--------------|--|---------|
| 10月18日 | 不在者投票（新潟市長選挙：入所者5名参加） | 新潟あそか苑 |
| 10月20日 | 建物定期点検 | 新潟あそか苑 |
| 10月26日 | 法人本部事務局会議⑦（6名出席） | 啓真会 |
| 11月7日 ～8日 | Wi-Fi 設置工事 | 新潟あそか苑 |
| 11月8日 | 経営改善委員会③（7名出席） | 啓真会 |
| 11月10日 | さくら総合会計巡回監査②（8/1～9/30） | 啓真会 |
| 11月11日 | 大友中央保育園立入り検査（西消防署赤塚出張所） | 大友中央保育園 |
| 11月11日 | 眠りスキャン導入（10台） | 新潟あそか苑 |
| 11月12日 | 令和4年度「介護就職デー」参加 | 新潟あそか苑 |
| 11月25日 | 法人本部事務局会議⑧（7名出席） | 啓真会 |
| 12月6日 | 消防設備点検 | 新潟あそか苑 |
| 12月8日 | 火災訓練（内容：通報・消火・避難20名参加） | 新潟あそか苑 |
| 12月8日 | 新型コロナワクチン接種5回目 Aグループ （利用者24名、職員24名） | 新潟あそか苑 |
| 12月9日 | 大友中央保育園登記完了(西区大友字裏向603番地4)「平成10年2月25日分筆により変更」 603番地子⇒603番地4 | 啓真会 |
| 12月15日 | 特殊浴槽入替（2階特養） | 新潟あそか苑 |
| 12月15日 | 新型コロナワクチン接種5回目 Bグループ （利用者24名、職員15名） | 新潟あそか苑 |
| 12月16日 | 経営改善委員会（7名出席） | 啓真会 |
| 12月19日 | 夜勤者健康診断（23名受診） | 新潟あそか苑 |
| 12月19日 | Wi-Fi 増設設置工事 | 新潟あそか苑 |

| 日付 | 事業名 | 備考 |
|---------------|--|---------|
| 12月20日 | 令和4年度冬季賞与支給 | 啓真会 |
| 12月22日 | 新型コロナワクチン接種5回目 Cグループ (利用者23名、職員15名) | 新潟あそか苑 |
| 12月23日 | 令和4年度第4回理事会 | 啓真会 |
| 12月26日 | 新型コロナワクチン接種5回目 Dグループ (職員1名) | 新潟あそか苑 |
| 12月28日 | 法人本部事務局会議⑨ (6名出席) | 啓真会 |
| 12月28日 | 職場体験 (ネオキャリア) | 新潟あそか苑 |
| 1月26日 | 指導監査 (法人の運営及び会計) | 啓真会 |
| 1月31日 | 法人本部事務局会議⑩ (5名出席) | 啓真会 |
| 2月14日 | 大型洗濯機・乾燥機入替 | 新潟あそか苑 |
| 2月18日 | 「福祉の仕事就職フェア」参加 | 新潟あそか苑 |
| 2月28日 | 法人本部事務局会議⑪ (6名出席) | 啓真会 |
| 3月13日 | 令和4年度第5回理事会 | 啓真会 |
| 3月14日 | 経営改善委員会④ (8名出席) | 啓真会 |
| 3月16日 | 衛生委員会 (産業医同席) | 啓真会 |
| 3月16日 ～18日 | ボイラー入替 | 新潟あそか苑 |
| 3月24日 | さくら総合会計巡回監査③ (10/1～2/28) | 啓真会 |
| 3月24日 | 大友中央保育園卒園式 (3名卒園) | 大友中央保育園 |
| 3月30日 | 法人本部事務局会議⑫ (6名出席) | 啓真会 |

2. 令和4年度 理事会・評議員会等の開催状況

| 日時・会場 | 区分 | 事項 | 出席状況 |
|------------------------------------|------------|--|------------------------------|
| 5月17日(火) 午後2時～ 新潟あそか苑 会議室 | 第1回 理事会 | 1.大友中央保育園給与規程改正 2.啓真会基本財産処分 3.令和3年度啓真会事業報告及び収支決算報告 4.令和4年度賞与資金等短期借入金取下げ 5.令和4年度長期運営資金借入金 6.令和4年度設備更新計画 7.令和4年度定時評議員会開催日程 及び議案 ○報告事項 ・特別監査の実施について⑫ ・新型コロナウイルス感染症について ○その他 ・役員賠償責任保険について ・令和4年度給与改定について ・令和4年度夏季賞与について ・理事の補充について | 理事5名 監事2名 他3名 |
| 6月15日(火) 午後2時～ 新潟あそか苑 会議室 | 定時評議員会 | 1.役員報酬規程の改正 2.啓真会基本財産処分 3.令和3年度啓真会事業報告及び 収支決算報告 ○報告事項 ・特別監査の実施について⑤ ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・次回臨時評議員会の開催について | 評議員8名 理事3名 監事3名 他3名 |
| 7月12日(火) 午後2時～ 新潟あそか苑 会議室 | 第2回 理事会 | 1.役員の推薦 2.令和4年度第1回臨時評議員会開催日程 及び議案 ○報告事項 ・特別監査の実施について⑬ ・第三者委員について ・令和4年度夏季賞与について ・新型コロナウイルス感染症の対応について | 理事5名 監事3名 他3名 |

| 日時・会場 | 区 分 | 事 項 | 出席状況 |
|---------------------------------------|-------------------|--|-------------------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験（インターシップ）受入れについて ・大友中央保育園の別棟解体について ○その他 ・役員報酬規程の改正について ・新理事に推薦された北上氏よりの挨拶について | |
| 7月25日（月） 午後1時30分～ 新潟あそか苑 会議室 | 第1回 臨時 評議員会 | 1. 役員を選任 ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・特別監査の実施について⑥ ・令和4年度夏季賞与について ・大友中央保育園の別棟解体について ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・第三者委員について ・新理事に承認された北上氏より就任の挨拶について | 評議員7名 理事3名 監事3名 他 3名 |
| 9月9日（金） 午後1時30分～ 新潟あそか苑 会議室 | 第3回 理事会 | 1. 啓真会規程の改正 ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・特別監査の実施について⑭ ・新型コロナウイルス感染症について ・保育園送迎車の安全確認について ・基本財産の処分承認について ・令和4年度新潟県介護DX推進事業介護ロボット導入支援補助金交付決定について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回理事会開催予定について ・新理事就任に伴う役員名簿について | 理事5名 監事3名 他 3名 |
| 12月23日 （金） | 第4回 理事会 | 1. 令和4年度上半期収支中間期決算 2. 令和4年度収支第一次補正予算書 ○報告事項 | 理事6名 監事3名 他 3名 |

| 日時・会場 | 区 分 | 事 項 | 出席状況 |
|------------------------------------|------------|--|-----------------------------|
| 午後2時～ 新潟あそか苑 会議室 | | <ul style="list-style-type: none"> ・特別監査の実施について⑮ ・大友中央保育園別棟完了報告について ・ボイラー設備入替について ・特殊浴槽入替及び移動について ・眠りスキャン及びWi-Fiの導入について ・大型洗濯機及び大型乾燥機の入替について ・新型コロナウイルス感染症について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第5回理事会の開催について ・新潟市福祉監査課による指導監査について (令和5年1月26日予定) ・今後の理事会の課題として住居手当及び 扶養手当について ・定年延長の検討について | |
| 3月13日(月) 午後2時～ 新潟あそか苑 会議室 | 第5回 理事会 | 1. 啓真会規程・規則の改正 2. 啓真会令和4年度資金収支第二次補正予算 3. 啓真会令和5年度事業計画及び資金収支当 初予算 4. 令和5年度第1回理事会開催日程及び議案 ○報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・特別監査の実施について⑯ ・令和4年度新潟市一般指導監査について ・令和5年度第2回理事会について ・新型コロナウイルス感染症について ・新潟あそか苑副苑長の退職について ・令和5年度新潟あそか苑の苑長について | 理 事 6 名 監 事 3 名 他 3 名 |

3. 働きやすい環境づくりについて

- ・求人者の希望する多様な労働条件に対応するため、様々な時間帯や身分での求人を行った。
- ・ハラスメントについてのアンケート調査や研修を行い、職場でのハラスメント防止に努めた。
- ・職員のスキルアップ等の研修に参加費の助成と勤務調整を行い、学びやすい環境づくりに努めた。
- ・男性の育児休暇についての周知を行い、取得しやすい環境づくりに努めた。

4. 安全対策と虐待防止について

- ・エアコンの点検を実施した。
- ・令和4年10月1日より社有車の運転者の酒気帯の有無を、アルコール検知器を用いて行うことが義務化に伴い、新潟あそか苑では5月1日より運転前後をアルコール検知器を用いて、確認の結果を記録しました。
- ・虐待についてのアンケートを職員対象に行い、虐待防止に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、抗原検査キットによる検査の実施に努めた、

5. 福利厚生について

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため陽性者及び濃厚接触者には一定期間の特別休暇を付与してまん延防止に努めた。

6. 情報の公開について

- ・令和5年2月より、普段のご利用者の生活風景や季節行事などに参加されているご様子、また外部に当苑をより知っていただくためにインスタグラム（SNS）を開設した。

令和4年度
特別養護老人ホーム新潟あそか苑
事業報告書

笑

介護目標

目 次

| | |
|------------------------|--------|
| 1. 新潟あそか苑の理念と基本方針 | 12 ページ |
| 2. 施設運営 | 13 |
| 1) 特別養護老人ホーム 新潟あそか苑 | 13 |
| ショートステイ 新潟あそか苑 | 13 |
| 2) デイサービスセンター 新潟あそか苑 | 13 |
| 3) 居宅介護支援センター 新潟あそか苑 | 14 |
| 3. 入所者・利用者の立場に立った支援方針 | 15 |
| 1) 介護について | 15 |
| 2) 日常生活の保障について | 15 |
| 3) 安全性の確保について | 15 |
| 4) プライバシーへの配慮について | 15 |
| 5) 地域との交流への配慮について | 16 |
| 6) 心の安らぎへの配慮について | 16 |
| 7) 身体機能低下への配慮について | 16 |
| 8) 認知症への配慮について | 16 |
| 9) 食事について | 16 |
| 10) 看護について | 17 |
| 11) 看取り介護について | 17 |
| 12) 感染症の予防・拡大防止について | 17 |
| 4. 職員配置について | 18 |
| 5. 研修について | 19 |
| 6. 保健計画の実施について | 21 |
| (1) 入所者 | 21 |
| (2) 職員 | 22 |
| 7. 実習生の受け入れについて | 23 |
| 8. 職員の処遇について | 23 |
| 9. 施設管理について | 25 |
| 10. 福祉サービスにおける苦情受付について | 26 |

1. 新潟あそか苑の理念と基本方針

長年、社会に貢献してこられたお年寄りの方々が、ご家族や地域の人々に敬愛され、健全で安心して生活が送れるようお力添えさせていただきます。

(1) 理念

新潟あそか苑は、《慈しむ心》・《誠意をつくす心》を大切にし、《真心を込めた丁寧な福祉サービス》・《お客様である利用者・ご家族様との信頼による絆》を以って、あらゆる場面での利用者の人権を尊び、まことの温もりで満足していただけるサービスを提供いたします。

(2) 基本方針

- ① 一人ひとりを心から理解し、ともに歩みます
- ② 人間の生命の尊さとやさしさを感じて生活できる環境をつくります
- ③ 人間の幸せをともに喜び感動し、学ぶことができる日常的な空間を創ります
- ④ 明るく清潔で安全・安心できる生活環境をつくります
- ⑤ 地域福祉交流など独自の事業を展開します

を基本方針に、より良いサービスの提供に努めてまいります。

2. 施設運営

1) 特別養護老人ホーム 新潟あそか苑 定員80名

ショートステイ 新潟あそか苑 定員10名

- ・安全で質の高いサービス提供のため、発生した事故や、事故につながるリスクに対しての分析を行い、対策を徹底した。結果として令和3年度と比べ事故件数は12件減少した
- ・日々の生活が充実したものになるよう、利用者・家族の意向を基に施設介護サービス計画書を作成し、実施した。
- ・自立支援に向けた対応が特に必要とされる利用者には支援計画書を多職種で作成し寝たきり防止に資する取り組みや、自立した生活を支える取り組みを行った。
- ・訪問歯科医からの指導のもと、一人ひとりに合った口腔ケアを実施し、口腔機能の維持・向上に努めた。
- ・令和4年度では新しい介護ロボット、福祉機器の眠りスキャンを導入している。
- ・

2) デイサービスセンター 新潟あそか苑 定員29名

- ・科学的介護推進体制加算を取得し、利用者の支援につなげることができた。
- ・令和3年度新規契約者数21名であったが、令和4年度は契約者数31名と10名増となった。
- ・年間の平均利用者数目標であった20名に対し、実績では19.3名とわずかに届くことができなかったが、令和3年度の18.99名から伸ばすことができた。
- ・利用の定着が図れば利用者増につながると感じている為、引き続き利用者の心身機能の維持と健康管理に努めたい。
- ・訪問や電話による営業活動、チラシや広報誌等の作成の他、利用目的の一つである入浴のニーズに合ったサービスを提供するよう心がけたことで、結果的に契約者数を伸ばすことができた。
- ・勤務調整や送迎ルートの再検討により、利用者の負担を減らすとともに送迎業務にかかる時間を大幅に削減することができた。
- ・職員においても、コロナ関連の休みはあったが欠勤数は少なく、月1回以上の有休休暇も取得できた

3) 居宅介護支援センター 新潟あそか苑

- ・居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、その心身の状況やその置かれている環境等に応じ、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮いたしました。
 - ・利用者の身心状況、その置かれている環境等を考慮し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮するとともに、主治医や各関係機関との連携に努め、利用者・家族が安心して生活を送れるように支援した。
 - ・必要に応じた介護保険の新規・更新・変更申請の手続きなどを行った。また、本人、家族、地域包括支援センター等からの依頼があった際は、その時点での受け持ち人数等を考慮し、必要な対応を行い、要介護者担当件数は R4 年度延べ 375 件(月平均 31.25 件)、要支援者委託件数延べ 90 件(月平均 7.5 件)であった。
- 〔 介護保険申請手続き 31 件 (更新 24 件、変更 7 件) (うち訪問認定調査 31 件)
新規担当依頼 8 件 (うち契約 6 件)、契約終了 8 件 (死亡 2 件、施設入所 5 件、他 1 件) 〕
- ・コロナ禍の状況を踏まえ、感染対策を行ったうえで、利用者宅への訪問を行うとともに、在宅医療ネットワーク「にしく赤坂ネット」や、介護支援専門員向けの研修で、ZOOM などのリモート参加を含め、地域包括支援センターや他居宅介護支援事業所、各サービス事業所等との連携に努めた。

3. 入所者・利用者の立場に立った支援方針

1) 介護について

- ・眠りスキャンを10台導入して、入所者・利用者の睡眠状態を可視化することで実態を知り、生活（睡眠）の質が向上できた。
また、夜間帯を中心に見守り巡視業務の業務効率化が見込まれた。
- ・施設オンライン研修を定期的実施し職員のスキルアップを図ることができました。
- ・施設介護サービス計画や自立支援促進計画において、利用者・家族の意向を反映し自立に向けた楽しみのある生活になるよう支援を行いました。
- ・定期的な歯科医の指導の元、一人ひとりに合った口腔ケアを実施し口腔機能の維持を図ることができました。

2) 日常生活の保障について

入所者・利用者の日常生活が、快適で心地よいものになるよう、清潔な空間の確保や適切な健康管理を実施しました。

生活の質の向上に向けて、自立支援に重点をおき支援の取り組みを行いました。

3) 安全性の確保について

- ・転倒や転落の事故リスクの高い入所者・利用者については事前にリスクの検討を行い対策を講じることで事故発生を防ぐことができました。
- ・利用者のリスクに合わせ様々な福祉機器を使用し事故防止に努めました。
なお、感染症予防のために、手洗い・消毒の徹底・マスクの着用・換気を義務付けた。
また、面会制限も行ったが、オンラインによる面会や地域の状況や利用者の身心状態等を考慮した短時間での限定的な面会を実施した。
このほか、体調不良が見られる職員、県外へ渡航した職員に対して、出勤停止措置や抗原検査キットによる検査の実施を行い、感染予防を図った。

4) プライバシーへの配慮について

排泄・入浴の着脱時においてプライバシーに配慮しスクリーン、カーテンの使用を徹底しました。

介護の仕事自体が利用者の生活に介入することが多く、また安全面に配慮する必要があるためプライバシーを侵害してしまうケースがあることを認識し支援するようにしました。

5) 地域との交流への配慮について

入所者と地域の方々との交流について、コロナ禍ということもあり社会情勢や感染症予防の観点から十分に行うことができなかった。

6) 心の安らぎへの配慮について

自分にふさわしい居住空間で過ごせるように、昔から慣れ親しんだ物の持ち込みや、習慣の継続ができるよう支援に努めました、

入所時に「あゆみと想い」「暮らしの情報」について入所までの暮らしや生活のこだわり記入及び聞き取りを実施し施設介護サービス計画書に反映するように努力しました。

7) 身体機能低下への配慮について

利用者ひとりひとりの身体機能に合わせた支援を行った。

排泄、移動、食事については自立支援に重点を置き支援しレベルの低下を防ぐことを目指しました。

8) 認知症への配慮について

認知症ケアの専門性を高めるための知識の習得を定期的に資料の配布や職員会議で共有しました。

認知障害が進行すると、自分の居室を把握できないことがあり、そのために他の入所者とトラブルを招くことも考えられ、自分の居室を認知しやすくするように配慮しました。

9) 食事について

- ・多職種と協力して利用者の身体状態に合った食事の提供を行いました。
- ・食事を通じて季節を感じてもらえるように行事食やおやつを提供しました。
- ・各県の郷土料理を取り入れ、内容の案内も掲示し利用者に楽しんでもらいました。
- ・衛生管理を徹底し食中毒を出すことなく食事提供をすることができました。

10) 看護について

- ・入所者の状態変化について、看護師間で意見交換が不十分で、認識の相違や共有できていなかったこともあった。そのため、多職種との認識や意見の相違を生じることもあった。今後は看護の認識・意見の相違をなくすよう、より一層情報交換、カンファレンスを密にし、意思統一を図ることが今後の課題となった。
- ・入所者の状態変化時には、ご家族様に随時、状態を連絡するよう心がけ、面談実施した。しかし面会できない間に状態の低下が進み、戸惑う家族少なくなかった。今後も入所者の状態変化に伴い、ご家族に状況を伝えていき、関係を密にしていけるよう取り組んでいく必要がある。
- ・コロナワクチン・インフルエンザワクチンの接種を予定のとおり実施でき、また、感染症予防対策の実施により感染症を発生させることなく運営できた。
- ・健康診断（採血・胸部レントゲン）の実施のほか、定期的な採血や随時採血により、入所者の健康状態の把握に努め、必要に応じ受診や治療を行ってきた。今後も健康管理と共に異常の早期発見に努め、安定した生活を送れるように支援していく。

11) 看取り介護について

- ・看取り介護を希望される方が年々増えています。看取りを生活の延長線上のケアとして過剰な医療や延命処置による苦痛の回避や自然で安らかな最期となるようなケア、また利用者やその家族が満足した最期が迎えられよう他職員と連携し協力しました。

12) 感染症の予防・拡大防止について

- ・出勤する職員や、やむを得ず来苑される外部の皆さまには体温の測定・健康管理・消毒を徹底するため基準を決めて実施し、利用者の安全を最優先とした。
- ・令和2年から流行が続いている新型コロナウイルス感染症への対策を行った。
- ・国や自治体からの方針・要請を踏まえて苑の方針を定め、職員・家族・事業所へ対応の周知・報告を行った。職員に対しては、高齢者施設で働く職員としての自覚・リスクを考えた厳しい対応をお願いした。
- ・特別な事例が発生した場合、感染症（新型コロナウイルス）会議を随時開催し、情報の共有、対応の検討・対策を行った。
- ・面会制限を行っていたが、社会状況・苑の状況・利用者状況をふまえ面会方法を工夫し利用者・家族の不安やストレスが解消できるよう努めた。

4. 職員配置について

期首：令和4年4月1日

期末：令和5年3月31日

| 区 分 | 特別養護老人ホーム ショートステイ | | | デイサービス | | | 居宅介護支援センタ ー | | | 計 | |
|---|----------------------|-----------|-----------|--------|----|-----|----------------|----|-----|-----------|-----------|
| | 期首 | 期末 | 必要数 | 期首 | 期末 | 必要数 | 期首 | 期末 | 必要数 | 期首 | 期末 |
| 管 理 者 | 1 | 1 | 1 | 兼務 | | 1 | 兼務 | | 1 | 1 | 1 |
| 生活相談員 | 4 | 4 | 1 | 2 | 2 | 1 | — | — | — | 6 | 6 |
| 主任介護支援専門員 | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 | 1 | | |
| 介護支援専門員 | 3 | 3 | 1 | — | — | — | — | — | — | 4 | 4 |
| 介護職員 | 29 | 29 | 30 (※) | 7 | 7 | 4 | — | — | — | 36 | 36 |
| 看護職員 | 3 | 3 | 3 (※) | — | — | 1 | — | — | — | 3 | 3 |
| 管理栄養士 | 1 | 1 | 1 | 兼務 | | 1 | — | — | — | 1 | 1 |
| 事務職員 | 3 | 3 | — | 兼務 | | — | 兼務 | | — | 3 | 3 |
| 小計 | 44 | 44 | — | 9 | 9 | — | 1 | 1 | — | 54 | 54 |
| 嘱託医 | (1) | (1) | 1 | — | — | — | — | — | — | (1) | (1) |
| パ ー ト ・ 契 約 ・ 派 遣 職 員 | 介護職員 | 12 | 13 | — | 2 | 3 | — | — | — | 14 | 16 |
| | 看護職員 | 3 | 4 | — | 2 | 2 | — | — | — | 5 | 6 |
| | 事務職員 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運転員 | — | — | — | 2 | 2 | — | — | — | 2 | 2 |
| | 業務員 | 5 | 5 | — | — | — | — | — | — | 5 | 5 |
| 小計 | (1) 20 | (1) 22 | — | 6 | 7 | — | — | — | — | (1) 26 | (1) 29 |
| 合計 | 64 (1) | 66 (1) | — | 15 | 16 | — | 1 | 1 | — | 80 (1) | 83 (1) |
| 外部委託職員 (給食・清掃・宿直) | — | | | — | | | — | | | 17 | 16 |

() は外書

※特養は介護職・看護職合わせて30名以上

5. 研修について

苑内研修については、研修委員会が中心となり、各委員会と協力して計画を企画し実施した。

企画する際は目標として、研修で学んだことが、職員と利用者とが日々関わりをもつサービス実践の場で活かすことができる内容となるよう行った。

法令で定められている研修のうち「感染症及び食中毒の予防」「事故発生防止」「身体拘束・虐待防止」についての研修を年に2回、「看取り」「プライバシー」「コンプライアンス」「認知症ケア」「褥瘡予防」についてはそれぞれ1回ずつの研修を行った。

その他に4年度は、「ハラスメント防止」のための研修も行った。

研修方法は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響があったため、eラーニングサービスやYouTubeを活用してのオンライン研修を主として行い、集合しての研修はほぼ行わなかった。その為、職員間の共有や理解度の把握などが不足すると考え、研修視聴後に確認のテストや課題に対しての感想の提出を行った。見て終わりではなく振り返りの機会となったようであった。

オンライン研修は、各自都合の良い時間に視聴できるため、参加率の上昇につながった。また繰り返し見ることのできるなどのメリットもあるため、今後新型コロナウイルス感染症の問題が解決しても、主となる研修方法になるのではないかと考えている。

外部研修へは、ZOOM等のオンラインで開催された研修について、施設内で環境を整備し参加した。

○ 施設内研修

| 月 日 | 研修内容 |
|-----|-------------------------|
| 6月 | ハラスメント防止のための研修 |
| 7月 | 身体拘束及び虐待防止に関する研修（1回目） |
| | 感染症予防及び食中毒予防に関する研修（1回目） |
| 8月 | 事故発生と再発防止に関する研修（1回目） |
| | 認知症ケアに関する研修 |
| | 感染症・食中毒の予防、まん延防止に関する研修 |
| 9月 | 看取りに関する研修 |
| 10月 | プライバシーに関する研修 |
| | 倫理及び法令遵守に関する研修 |
| 11月 | 褥瘡予防に関する研修 |

| | |
|-----|-------------------------|
| 11月 | 感染症予防及び食中毒予防に関する研修（2回目） |
| 12月 | 身体拘束及び虐待防止に関する研修（2回目） |
| | 事故防止に関する研修 |

○ その他の研修

新潟県介護福祉士会,新潟県看護師協会,新潟管理栄養士協会,新潟県ケアマネ協会新潟県社会福祉協議会などに属している職員は、それぞれの協会等の研修に参加してスキルアップに努めた。

6. 保健計画の実施について

(1) 入所者

| 月 | 項目 | 内容 | 毎月の計画 |
|----|--------------------------------|-------------------------|--|
| 4 | ・春期健康管理 | 外気浴 | ・ 体重測定 |
| 5 | ・春期健康管理 ・入所者健康診断 | 外気浴 11月実施（X線） | ・ 病院受診（随時） |
| 6 | ・夏期健康管理 ・食中毒予防対策 | 外気浴、衣替え、空調切替 食品管理徹底 | ・ 眼科受診（随時） ・ 皮膚科受診（随時） |
| 7 | ・夏期健康管理 ・食中毒予防対策 ・感冒予防対策 | 食品管理徹底 衣類・寝具類による体温調節 | ・ 歯科受診（随時） ・ 介護保険認定申請のための受診 （随時） |
| 8 | ・夏期健康管理 ・食中毒予防対策 ・感冒予防対策 | 食品管理徹底 衣類・寝具類による体温調節 | ・ 手洗い・うがい |
| 9 | ・秋期健康管理 | 外気浴 | ・ 室温・湿度の調整 |
| 10 | ・秋期健康管理 | 外気浴、空調切替 | ・ 換気 |
| 11 | ・秋期健康管理 ・感冒予防対策 | インフルエンザ予防接種 | ・ ダニ駆除 |
| 12 | ・冬期健康管理 ・感冒予防対策 | インフルエンザ予防接種 | ・ 口腔ケア |
| 1 | ・冬期健康管理 ・感冒予防対策 | 外気浴 | |
| 2 | ・冬期健康管理 ・感冒予防対策 | 外気浴 | |
| 3 | ・冬期健康管理 ・感冒予防対策 | 外気浴 | |

(2) 職員

労働災害の防止と快適な職場環境を整備して、職員の安全と健康を確保するために下記の事業を行った。

| 事業名 | 実施日 | 内 容 |
|--------------|-----------|---|
| 定期健康診断 | 4 月 | 一般健康診断 全職員に実施 |
| ストレスチェック | 11 月 | 全職員に実施 |
| 特別健康診断 | 2 月 | 深夜勤務職員対象に実施 |
| インフルエンザ予防接種 | 11 月～12 月 | 新潟あそか苑職員 大友中央保育園職員他 接種 |
| 室内温度及び湿度の管理 | 通年 | 夏期は室温設定 26℃ 冬期は室温設定 22℃ 冬期の乾燥対策として加湿器を設置した。 デイサービス・特養の各ホールに大型の加湿器を購入し設置した。 |
| 施設内の整備、環境の点検 | 通年 | 倉庫や浴室間等施設内の整理整頓を行った。 |
| 検便保菌検査 | 通年 | 保育職員、管理栄養士に対し毎月実施 |
| 医療廃棄物の処理 | | 処理手順に従い実施 |
| 感染症予防対策 | 通年 | 感染症・食中毒予防委員会と協力し、年間を通してマスクの着用と手指消毒を実施した。 |
| 過重労働の防止 | 通年 | 業務体制の見直し、有給休暇を月 1 回取得できることを目標とした。 |

注) 喫煙について

平成 15 年 5 月施行の健康増進法により、平成 29 年 7 月 10 日より新潟あそか苑敷地内を一部禁煙とした

7. 実習生の受け入れについて

福祉人材育成への貢献及び当施設の周知と人材確保等のため、介護職及び看護職の実習生の積極的な受け入れを検討してきた。

令和4年度は看護職・相談職の実習生の受け入れを行った。

実習生の受け入れは、現任職員にとっても実習を通じて原点に立ち返り、自身の考えや姿勢を改めて見直す機会となるなど相乗効果が期待されるものであることから、今後も積極的に行っていきたいと考える。

令和3年度実習生等受け入れ状況

| 学校名 | 期間 | 日数 | 人数 | 延人数 |
|--------------|------------------|----|----|-----|
| 新潟看護医療専門学校 | 令和4年 7月12日～7月19日 | 5 | 2 | 10 |
| | 令和4年 9月1日～9月7日 | 5 | 2 | 10 |
| | 令和4年11月4日～11月10日 | 5 | 2 | 10 |
| 国際こども・福祉カレッジ | 令和4年 8月8日～10月17日 | 31 | 1 | 31 |
| 小計 | | 46 | 7 | 61 |

8. 職員の処遇について

1) 介護職員処遇改善一時金の支給について

介護職員処遇改善加算収入を昨年度と同様に、一時金、昇給並びに昇給に伴う賞与額分として支給した。また一時金に支給についても年4回（7月、10月、1月、3月）の支給とし、介護職員の勤務形態を問わず介護業務に携わる常勤換算に基づき一定額を支給した。

2) 介護職員特定処遇改善加算の支給について

介護職員特定処遇改善加算収入を、昨年度と同様に一時金として支給した。

支給方法は毎月の支給とし、介護職だけでなく、皆が同じ施設で協力して働く職員として、ルールの中で全職種の処遇が少しでも改善するように、その他の職種の職員にも支給を行った。

介護職への配分は、介護福祉士資格を所有し、10年以上の介護業務経験がある介護職員への配分を多くするなど、介護業務の経験年数で分けて配分を行った。

3) 介護職員処遇改善支援補助金の支給について

令和4年2月より開始となった介護職員処遇改善支援補助金について、計画を策定し支給を行った。支給方法は一時金で毎月の支給とし、介護職員特定処遇改善加算と同様の考えで、介護職だけでなく、その他の職種の職員にも支給を行った。

配分は、勤務条件を重視した方法とし、早番・遅番・夜勤など不規則勤務を行っている職員への配分が多くなるように行った。

4) その他の処遇について

- ・ 定期的（年3回）に実施する人事考課に基づき、昇給・昇任・昇格及びキャリアパスの昇段を行った。
- ・ 時間単位の有給休暇取得については、1日に利用できる時間が増えたことで、急な用事や体調不良時などに無駄なく使用できるようになった。
- ・ 慶弔見舞金については、規定を整備し、施設として必要と考えていたが対象ではなかった職員家族に対しても行えるようになった。
- ・ 職場でのストレスが原因で起こるメンタルヘルスの不調を深刻な問題と考え、未然に防ぎ職員の健康を守ることを目的に、ストレスチェックを行った。

9. 施設管理について

1) 災害対策について

| 訓練名 | | 実施日 | 結果 | 指導内容 | 改善状況 |
|----------------------|------|-----|--|----------------------------|--|
| 火災及び各災害に関する避難訓練 | 日勤想定 | 10月 | 一部避難誘導の遅れや、避難場所の混乱などいくつかの問題点が見られた。 | 新型コロナウイルス感染予防のため消防署員は参加せず。 | 次回訓練において避難行動開始時における情報の周知を、インカム等を使用し徹底する。 |
| | 夜間想定 | 3月 | コロナ禍における人員不足・感染予防のため動画共有サイトによる他施設等の避難訓練の動画を視聴することで代替えとした。(消防署確認済み) | | |
| 防災設備の点検委託 | | 6月 | 非常照明・誘導灯のバッテリーが切れている箇所が一部あった。また一部の排煙窓に開閉動作不良があった。 | | 令和4年12月に修繕済み |
| | | 12月 | ガス漏れ検知器の使用期限が切れていた。 | | 令和5年3月中に修繕済 |
| 電子メールによる情報提供一括送信 | | 通年 | 新型コロナウイルスに関連する情報を随時配信し、情報の共有を図った。 | | |
| 感染症対策の計画策定及びシミュレーション | | 通年 | 新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画を策定した。 | | |

10. 福祉サービスに関する苦情受付について

令和1年度苦情受付…0件

令和2年度苦情受付…1件

苦情の受付状況

苦情内容 : 保険証類の紛失について

苦情受付日 : 令和2年9月14日

苦情受付方法 : 電話

申し出者 : ご利用者家族

内容(詳細) : お預かりしている保険証の有効期間が切れたため、新しい保険証の持参をお願いする連絡を行った。ご家族様からは「8月30日くらいに苑に届けました。事務所に女の人が一人でいたので渡しました」とのお話があった。そのため再度苑でも確認を行うことと、ご家族様にも一応確認をしていただくよう伝え、もし無い場合は再発行をお願いする旨のお話しをする。その後、他ご家族様より再度連絡があり、「8/30の夕方くらいに、事務所に女の人が一人でいたので渡しました。それを時間が空いてから、受け取っていない、確認もできない、紛失した場合は再発行してください、というのは失礼ではないでしょうか。預かり証もいただいていません。」とのお話をいただく。(要約)

対応 : 当日の確認ができないことについては、入所時には預かり証をお渡ししていたが更新時にはお渡しをしていなかった旨をお伝えし謝罪する。保険証については、苑で探しているがまだ見つからないこととお話しし、不手際についての謝罪と改めて苑で探すこととお伝えし、その結果を連絡することとした。

経過・結果 事務員・相談員に再度確認するが見つからず。その為、再発行の手続き方法の確認を西区役所に行い、ご家族様に改めての謝罪と今後の対応についての相談をさせていただくこととした。ご家族様には再発行の手続きを苑で代行させていただくことで了承をいただき、合わせて今後は苑として預かり証を作成し発行することをお伝えした。

令和3年度苦情受付…1件

苦情の受付状況

- 苦情内容 : ショートステイ送迎時間の遅れについて
- 苦情受付日 : 令和4年1月18日
- 苦情受付方法 : 電話
- 申し出者 : ご利用者家族
- 内容(詳細) : これから仕事に行かなければいけないが、送迎時間になっても迎えに来ない。迎え時間の8:45から15分も遅れている。早く迎えに来て欲しい。(要約)
- 対応 : 電話対応を行った生活相談員が送迎時間の遅れについて謝罪し、これからの対応について相談させていただく。すぐに苑からお迎えに行くことで了承をいただき対応を行うこととした。送迎表は9:15と記載されていた送迎職員に連絡を行うと、間もなく到着することがわかったため、そのまま送迎職員がお迎えに行くこととした。
- 9:05頃に到着し送迎職員より改めてお詫びを伝え、送迎対応を行った。苑に到着後、苑長・副苑長に報告を行ったあと、原因の究明と今後の対応について検討を行った。
- 経過・結果 : 送迎表には9:15と記載されていたが、ご家族への連絡帳には8:45到着となっていた。送迎表を見ながら連絡帳に時間を記載しているが、その際に記入ミスがあったと考えられた。連絡帳の記入はショートステイ担当職員が1人で行っているが、今後は生活相談員も確認を行うこととした。また、今後も天候や道路事情等で遅れる可能性が考えられるため、遅い時間の迎えとならないように、最初のお迎え時間で固定させていただくこととした。

令和4年度苦情受付…0件